

中小企業等経営強化法に関する税制優遇

令和9年3月31日(2027年3月31日)までに導入した機器

平成28年7月1日より施行されました「**中小企業等経営強化法**」により「**経営力向上計画**」を策定・申請をし、担当省庁により認定されると、**様々な支援を受けることができます。**

* 税制優遇（中小企業投資促進税制上乗せ措置・生産性向上設備投資促進税制）は、2017年3月31日をもって終了しました。

* 経営力向上計画に係る固定資産税の特例措置は、2019年3月31日をもって終了しました。

【中小企業経営強化税制】

中小企業経営強化税制（法人税・取得税）の活用により、法人税について、**即時償却または最大で10%の税額控除が選択可能**です。

期間	平成29年4月1日から令和9年3月31日（2027年3月31日）までに導入した機器
利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金3千万円以下の法人及び個人事業主（税額控除10%） ・ 資本金3千万円超～1億円以下の法人（税額控除7%）
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等経営強化法の認定（各庁省へ提出する事業計画書の認定） ・ 生産性が年平均1%以上向上する設備 （ストラクチャスキャン SIR-EZ シリーズ / ユーティリティスキャン スマート / 完全非破壊型 鉄筋腐食探知器 iCOR 等）

その他税制優遇情報

【生産性向上特別措置法による支援】

固定資産税の課税標準が**3年間にわたって1/2に軽減**されます。

期間	「生産性向上特別措置法」の施行日から令和9年3月31日（2027年3月31日）までに導入した機器
利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等 ・ 先端設備等導入計画の認定を受けた者 ・ 大企業の子会社等を除く
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定経営革新等支援機関の認定（事前確認書の認定） ・ 市町村へ提出する先端設備等導入計画の認定 ・ 年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれるもの （ストラクチャスキャン SIR-EZ シリーズ / ユーティリティスキャン スマート / 完全非破壊型 鉄筋腐食探知器 iCOR 等）

※証明証発行手数料 書類発行手数料：1万円

※証明書発行までには約1カ月程度を要します。時間の余裕を持ってお申し込みください。

※証明書の発行は、税制措置の適用を保証するものではありません。

※適用の可否については、貴社税理士、管轄税務署等へご相談をお願いします。

※2023年4月時点

※本税制の詳細については、中小企業庁のホームページをご参照ください。



【中小企業経営強化税制】「証明書」発行の流れ

- ① 弊社へ証明書の発行依頼をしてください。後日「証明書」を送付いたします。
- ② ①の設備（機器）について、経営力向上計画に記載（①の証明書写しを添付）し、主務大臣に計画申請し、認定を受けてください。
- ③ 税務申告時に、①の証明書、②の申請書及び認定書（いずれも写し）を添付してください。



※②の計画申請時には、弊社が転送いたします証明書の写しを添付してください。
 ※証明書発行までには約1カ月程度を要します。時間の余裕を持ってお申し込みください。
 ※証明書の発行は、中小企業等経営強化法における経営力向上設備等の税制措置の適用を保証するものではありません。
 ※適用の可否については、貴社税理士、管轄税務署等へご相談をお願いします。
 ※2023年4月時点

該当製品

コンクリート構造物内部探査

 <p>探査深度 約75cm 高深度!</p> <p>Flex NX・NX25 最新・高性能 NETIS</p>	 <p>探査深度 約60cm ハイスペック</p> <p>ストラクチャスキャン SIR-EZ XT 定番型 NETIS</p>	 <p>探査深度 約60cm シンプル機能</p> <p>ストラクチャスキャン SIR-EZ LXT 最新型 NETIS</p>
--	---	--

※超小型キューブアンテナも対象

地中内部探査

ユーティリティ
スキャン スマート

探査深度約4m

最新型 地中レーダ



※超高深度探査 200HSアンテナも対象

鉄筋腐食測定



iCOR NETIS

鉄筋腐食速度が瞬時に分かる!